

第7 少年の福祉を害する犯罪

1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和6年中における本県の福祉犯の検挙件数は586件で、前年に比べ83件（16.5%）増加し、検挙人員は494人で、前年に比べ34人（7.4%）増加し、被害少年数は475人で、前年に比べ213人（81.3%）増加しています。

福祉犯の推移							
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
検 挙 件 数（件）	722	766	669	503	586	83	16.5
検 挙 人 員（人）	662	667	604	460	494	34	7.4
被害少年数（人）	358	377	331	262	475	213	81.3

2 福祉犯の法令別検挙状況

令和6年中における本県の福祉犯の法令別検挙では、性的姿態撮影等処罰法違反の検挙人員が224人と最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反が142人となっています。

福祉犯の法令別検挙人員の状況							
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	662	667	604	460	494	34	7.4
児 童 福 祉 法	19	11	27	11	4	▲ 7	▲ 63.6
構 成 比（%）	2.9	1.6	4.5	2.4	0.8	—	—
職 業 安 定 法	4	0	6	0	0	0	—
構 成 比（%）	0.6	—	1.0	—	—	—	—
労 働 基 準 法	7	0	2	4	2	▲ 2	▲ 50.0
構 成 比（%）	1.1	—	0.3	0.9	0.4	—	—
風 営 適 正 化 法	17	12	7	15	11	▲ 4	▲ 26.7
構 成 比（%）	2.6	1.8	1.2	3.3	2.2	—	—
未 成 年 者 飲 酒 禁 止 法	11	11	7	2	1	▲ 1	▲ 50.0
構 成 比（%）	1.7	1.6	1.2	0.4	0.2	—	—
未 成 年 者 喫 煙 禁 止 法	58	61	36	34	40	6	17.6
構 成 比（%）	8.8	9.1	6.0	7.4	8.1	—	—
青少年保護育成条例	142	148	150	76	60	▲ 16	▲ 21.1
構 成 比（%）	21.5	22.2	24.8	16.5	12.1	—	—
児童買春・児童ポルノ法	389	400	343	278	142	▲ 136	▲ 48.9
構 成 比（%）	58.8	60.0	56.8	60.4	28.7	—	—
出会い系サイト規制法	7	10	16	10	2	▲ 8	▲ 80.0
構 成 比（%）	1.1	1.5	2.6	2.2	0.4	—	—
私事性的画像防止法	0	0	1	6	1	▲ 5	▲ 83.3
構 成 比（%）	—	—	0.2	1.3	0.2	—	—
面 会 要 求 等	—	—	—	1	6	5	500.0
構 成 比（%）	—	—	—	0.2	1.2	—	—
性的姿態撮影等	—	—	—	20	224	204	1020.0
構 成 比（%）	—	—	—	4.3	45.3	—	—
そ の 他	8	14	9	3	1	▲ 2	▲ 66.7
構 成 比（%）	1.2	2.1	1.5	0.7	0.2	—	—

3 主な法令別検挙状況

(1) 児童買春・児童ポルノ法違反

令和6年中における本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は142人で、前年に比べ136人（48.9%）減少しており、違反態様別では児童買春が43人（30.3%）と最も多く、次いで児童ポルノ製造が40人（28.2%）となっています。

児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況 (人)						
	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
6年	142	43	40	19	10	30
	構成比(%)	30.3	28.2	13.4	7.0	21.1
5年	278	96	42	38	19	83
増減数	▲ 136	▲ 53	▲ 2	▲ 19	▲ 9	▲ 53
増減率(%)	▲ 48.9	▲ 55.2	▲ 4.8	▲ 50.0	▲ 47.4	▲ 63.9

(2) 神奈川県青少年保護育成条例違反

令和6年中における本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は60人で、前年に比べ16人（21.1%）減少しており、違反態様別ではみだらな性行為等が46（76.7%）と最も多くなっています。

神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況 (人)						
	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・質い受け	有害玩具販売	その他
6年	60	46	12	0	0	2
	構成比(%)	76.7	20.0	0.0	—	3.3
5年	76	70	3	0	0	3
増減数	▲ 16	▲ 24	9	0	0	▲ 1
増減率(%)	▲ 21.1	▲ 34.3	300.0	—	—	▲ 33.3

4 被害少年

令和6年中における本県の福祉犯被害少年は475人で、そのうち女子が421人となっています。

(1) 法令別被害状況

令和6年中における本県の福祉犯被害少年の法令別では、性的姿態撮影等処罰法違反が287人（41.2％）と最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反が72人（15.2％）となっています。

法令別被害状況				(人)	
	5 年		6 年		増減率(%)
総 数	262 (207)	構成比(%) (1.9)	475 (421)	構成比(%) (0.7)	213 (214) ▲1 ▲25.0
児 童 福 祉 法	4 (4)	1.5 (1.9)	3 (3)	0.6 (0.7)	▲1 (▲1) ▲25.0
職 業 安 定 法	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0) —
労 働 基 準 法	1 (1)	0.4 (0.5)	2 (0)	0.4 (0.0)	1 (▲1) 100.0 (▲100.0)
風 営 適 正 化 法	18 (8)	6.9 (3.9)	14 (7)	2.9 (1.7)	▲4 (▲1) ▲22.2 (▲12.5)
未 成 年 飲 酒 禁 止 法	2 (1)	0.8 (0.5)	1 (0)	0.2 (0.0)	▲1 (▲1) -50.0 (▲100.0)
未 成 年 喫 煙 禁 止 法	29 (4)	11.1 (1.9)	36 (5)	7.6 (1.2)	7 (1) 24.1 (25.0)
青 少 年 保 護 育 成 条 例	69 (62)	26.3 (30.0)	48 (45)	10.1 (10.7)	▲21 (▲17) -30.4 -27.4
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	108 (99)	41.2 (47.8)	72 (64)	15.2 (15.2)	▲36 (▲35) ▲33.3 -35.4
私 事 性 的 画 像 防 止 法	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (1)	0.2 (33.3)	1 (1) —
面 会 要 求 等	2 (2)	0.8 (1.0)	10 (9)	2.1 (1.0)	8 (7) 400.0 (350.0)
性 的 姿 態 撮 影 等	26 (26)	9.9 (12.6)	287 (287)	60.4 (12.6)	261 (261) 1003.8 (1003.8)
そ の 他	3 (0)	1.1 (0.0)	1 (0)	— (—)	▲2 (0) -66.7 (—)

(2) 学職別被害状況

令和6年中における本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が306人（64.4%）と最も多く、次いで中学生が101人（21.3%）となっています。

学職別被害状況

	5 年		6 年		増減数	増減率(%)
	総数 ()	構成比(%) ()	総数 ()	構成比(%) ()		
総 数	262 (207)		475 (421)		213 (214)	81.3 103.4
小学生以下	12 (11)	4.6 (4.2)	18 (16)	3.8 (3.4)	6 (5)	50.0 45.5
中学生	82 (70)	31.3 (33.8)	101 (83)	21.3 (19.7)	19 (13)	23.2 18.6
高校生	138 (107)	52.7 (51.7)	306 (278)	64.4 (66.0)	168 (171)	121.7 159.8
大学生・その他学生	5 (5)	1.9 (2.4)	22 (22)	4.6 (5.2)	17 (17)	340.0 340.0
有職少年	5 (1)	1.9 (0.5)	18 (13)	3.8 (3.1)	13 (12)	260.0 1200.0
無職少年	20 (13)	7.6 (6.3)	10 (9)	2.1 (2.1)	▲10 (▲4)	▲50.0 ▲30.8